# NISA 制度変更等に伴う約款改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊行では、2024年1月から開始される NISA 制度の変更等に伴い、投資信託に係る約款の改定を予定しております。

つきましては、今般の改定内容等について下記の通りご案内させていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

#### 1. 対象の約款

- (1) 非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款
- (2) 未成年者口座および課税未成年者口座開設に関する約款
- (3) 投資信託定時定額購入サービス取扱約款
- (4) 自動けいぞく(累積)投資約款
- (5) 特定口座約款

## 2. 改定概要

- (1)「非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款」の名称を 「非課税上場株式等管理、非課税累積投資、および特定非課税累積投資に関する約款」に 変更します。
- (2) 法令改正による NISA 制度の変更に伴い、特定非課税管理勘定(成長投資枠) および 特定累積投資勘定(つみたて投資枠)の取扱いに係る記載の追加等、変更後の NISA 制度へ対応した内容に改定します。
- (3) 非課税管理勘定(一般 NISA)、累積投資勘定(つみたて NISA)、未成年者口座に係る非課税管理勘定(ジュニア NISA)が終了します。
- (4) ロールオーバーの仕組みがなくなります。

詳細は「約款改定新旧対照表」をご参照ください。

#### 3. 改定予定日

2024年1月1日(月)より改定後の約款を適用させていただきます。

## 4. お問い合わせ先

ご不明な点等があれば、お取引店までお問い合わせください。